

北見市教育大綱（案）に対する
パブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間 平成30年12月19日（水）～平成31年1月21日（月）34日間

2. 資料閲覧場所 （1）市ホームページ
（2）市役所、各総合支所、支所出張所 等15ヶ所

3. 意見提出者数及び件数 1人 6件（7項目）

4. 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数				1	1

5. 意見の処理状況

区分	処理内容	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	4
C	計画に盛り込まないもの	2
D	その他、質問、要望、意見等	1
	計	7

6. 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	区分	市の考え方
1	（大綱案3ページ） 基本理念「豊かな心と文化を育むひとづくり、まちづくり」における1点目、「子どもを産みやすく、子育てに喜びを感じられる環境の創造を目指します。」の前に「安心して結婚でき、」を付加する。	C	【大綱案に盛り込まないもの】 基本理念の1点目については、地域の子どもたちを育む環境づくりについて記載しており、連携の主体として規定している学校、家庭において、「安心して結婚できる環境の創造」への取組を位置付けることは困難であることから、大綱には盛り込まないこととします。

2	<p>(大綱案 4 ページ)</p> <p>重点目標 1 「信頼と活力ある学校づくりの推進」における 1 点目の冒頭に、「子どもたちが安心と自信をもち、自分の存在を実感でき、その存在を満足させる活動や役割をもつことができる学校づくりに努力し、」を付加する。</p>	B	<p>【大綱案に盛り込み済み】</p> <p>大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を決定するものであり、基本理念の 2 点目において、「子どもが学校・家庭・地域でいきいきと活動し、認められることで自信を深め、(中略) 学校の授業の質的向上、教育環境の整備充実を図ります。」としており、自己肯定の促進等を目的とした教育環境の充実について、ご意見の趣旨は包含しています。</p>
3	<p>(大綱案 4 ページ)</p> <p>重点目標 1 「信頼と活力ある学校づくりの推進」において、「・教師が子どもとかかわれる時間を確実につくるために、<u>教師の仕事量の見直し(3-1)</u>と、<u>教師や講師等の増員に努力する(3-2)</u>」を付加する。</p>	B	<p>(3-1) 【大綱案に盛り込み済み】</p> <p>教員の働き方については、国や北海道の動向を注視しながら、現場の実態に即した見直しを検討しているところであり、重点目標 1 の 1 点目では、「学校・家庭・地域の連帯を深めながら目標を共有し、社会全体で子供を育てる「地域ともにある学校づくり」を進め、(中略)」としており、ご意見の趣旨は包含しています。</p> <p>詳細な施策は関連計画（大綱Ⅱ（2）「関連計画等との整理」に明示、北見市学校教育推進計画など）においてお示しし、推進することとなります。</p>
		C	<p>(3-2) 【大綱案に盛り込まないもの】</p> <p>教員の採用配置については、北海道主体であり、また、講師等の増員は、教育現場の状況等を勘案しながら個別具体的に判断するものです。</p>
4	<p>(大綱案 4 ページ)</p> <p>重点目標 1 「信頼と活力ある学校づくりの推進」において、「・LGBT など性的マイノリティへの理解と配慮あるとりくみをすすめます」を付加する。</p>	B	<p>【大綱案に盛り込み済み】</p> <p>基本理念の 2 点目において、子どもが自分と向き合うことや、他人との協調、他人を思いやる心の醸成など、「生きる力」を育むことについて記載しており、</p>

			<p>ご意見の趣旨は包含しています。</p> <p>詳細な施策は関連計画（大綱Ⅱ（２）「関連計画等との整理」に明示、北見市学校教育推進計画など）においてお示しし、推進することとなります。</p>
5	<p>（大綱案 4 ページ）</p> <p>重点目標 1「信頼と活力ある学校づくりの推進」において、「・学校生活を送る子どもたちの意見をきくことに努め、学校運営等の改善につとめる。」を付加する。</p>	D	<p>【ご意見として承ります】</p> <p>重点目標 1 における 1 点目では、「信頼ある学校づくり」について、「学校・家庭・地域の連帯を深めながら目標を共有し、社会全体で子どもを育てる」としており、貴重なご意見として承ります。</p>
6	<p>（大綱案 5 ページ）</p> <p>重点目標 4「地域に根ざしたスポーツ活動、文化活動の推進」1 点目において、1 行目の「スポーツ大会の開催・」の後に、「冬季の運動できる場の拡充」を付加する。</p>	B	<p>【大綱案に盛り込み済み】</p> <p>大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を決定するものであり、重点目標 4「地域に根ざしたスポーツ活動、文化活動の推進」1 点目において、「いつでも、どこでも、いつまでも親しめる生涯スポーツ環境の創造」について記載しており、ご意見の趣旨は包含しています。</p> <p>詳細な施策は関連計画（大綱Ⅱ（２）「関連計画等との整理」に明示、第 2 次北見市社会教育推進計画など）においてお示しし、推進することとなります。</p>